

○寒川町みんなの協働事業提案制度実施要綱

平成27年4月1日

改正

平成28年1月26日

平成31年3月12日

令和3年3月3日

令和5年7月1日

寒川町みんなの協働事業提案制度実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、寒川町自治基本条例（平成18年寒川町条例第32号。以下「条例」という。）に掲げる自治の基本理念に基づき、地域課題等の解決に向けて、町民（条例第3条第1号に規定する町民をいう。以下同じ。）と町が協力し、役割分担して行う事業（以下「協働事業」という。）を実施する新たな町民や団体の発掘及び育成を目的とし、その提案制度について必要な事項を定めるものとする。

(支援の種類等)

第2条 協働事業の支援は、団体から提案された協働事業に対し、寒川町みんなの協働事業提案制度補助金（以下「補助金」という。）を交付することにより行うこととし、その種類は、次の各号のとおりとする。

- (1) 協働事業スタート（入門）支援 協働の取組を軌道に乗せるための支援
- (2) 協働事業ステップアップ（発展）支援 協働の取組を持続的に発展させるための支援

2 一の団体に対する協働事業の支援の回数は、一の年度につき1回を上限とする。

(提案者の要件)

第3条 協働事業を提案することができる団体は、町内に活動拠点をおき、かつ、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 5人以上の構成員を有し、かつ、当該構成員の半数以上が町民である団体であること。
- (2) 寒川町町民ボランティア団体等登録制度による登録をしている団体であること。  
ただし、協働事業スタート（入門）支援を提案する場合を除く。

- (3) 運営に関する会則等があり、適正な会計処理が行われている団体であること。
- (4) 寒川町暴力団排除条例（平成23年寒川町条例第11号）第2条第1号、第2号、第3号及び第5号に該当するもの又はそれらのものと密接な関係を有する団体でないこと。
- (5) この要綱に基づき協働事業を実施したことがある団体、又は団体の構成員のうち  
に実施済団体の構成員若しくは構成員であった者を有する団体でないこと。

2 前項の規定にかかわらず、協働事業スタート（入門）支援により協働事業を実施した団体であって、前項第1号から第4号までに該当するものは、当該事業を実施した後2年度以内に限り、当該事業に係る協働事業ステップアップ（発展）支援についての協働事業を提案することができる。

（対象となる事業）

第4条 協働事業は、次の各号のいずれにも該当する事業でなければならない。

- (1) 町内で実施される公益的なもので、地域の身近な課題について、町民と町が協働して実施することにより、その解決を目指す事業であること。
- (2) 具体的な効果、成果等が期待できる事業であること。
- (3) 町民と町の役割分担が明確かつ妥当であり、町民と町が協働して実施することにより相乗効果が期待できる事業であること。
- (4) 予算の見積りや実施計画等が適正な事業であること。
- (5) 他の補助金等の対象でない事業であること。

2 前項の規定にかかわらず、事業が次の各号のいずれかに該当するときは、提案することができない。

- (1) 公序良俗に反するもの
- (2) 営利を目的とするもの
- (3) 宗教活動及び政治活動を助長するおそれのあるもの
- (4) その他協働事業とすることが適切でないと認められるもの

（協働事業の提案）

第5条 協働事業の提案をしようとする団体は、寒川町みんなの協働事業企画提案書（第1号様式。以下「企画提案書」という。）に、次に掲げる書類を添付して、あらかじめ指定された期日までに町長に提出しなければならない。

- (1) 協働事業実施スケジュール（第2号様式）

- (2) 協働事業収支予算書（第3号様式）
- (3) 団体の会則等、会員名簿及び会計書類  
(事業協力課の決定)

第6条 町長は、前条の規定により企画提案書が提出された場合は、提案された協働事業の内容に関連する課等を事業協力課として定め、企画提案書を提出した団体（以下「提案者」という。）へ文書により通知するものとする。

(企画提案書の変更及び再提出)

第7条 事業協力課は、企画提案書の内容について、提案された協働事業の審査前に提案者と協議及び調整を行い、必要に応じて企画提案書を変更するものとする。

- 2 提案者は、前項の協議及び調整の結果、第5条に規定する書類に変更が生じた場合は、町長に速やかに再提出するものとする。

(寒川町協働事業選考委員会)

第8条 町長は、提案された協働事業の審査を行うため、寒川町協働事業選考委員会（以下「選考委員会」という。）を設置するものとする。

- 2 選考委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

(協働事業の採択及び不採択)

第9条 町長は、選考委員会の審査結果に基づき協働事業実施の採択又は不採択を決定し、その旨を協働事業採択・不採択決定通知書（第4号様式）により提案者に通知するものとする。

- 2 町長は、前項の決定を受けた提案について、提案者の名称又及び代表者氏名、協働事業の概要及び決定の内容を公表するものとする。

(補助金の交付)

第10条 町長は、採択された協働事業を対象事業として、提案者に予算の範囲内で補助金を交付するものとする。

- 2 提案した協働事業が採択された提案者は、寒川町補助金の交付等に関する規則（昭和50年寒川町規則第7号。以下「規則」という。）に規定する補助事業者として、規則の定めるところにより補助金の交付に関する手続を行うものとする。

(補助対象経費及び補助金の額)

第11条 補助金の対象となる経費は、採択された協働事業の実施に要する経費であって、別表に定める経費は対象としない。

2 補助金の額は、前項に規定する補助金の対象となる経費の合計額とする。ただし、別表に定める額を上限とする。

(協働事業の変更等)

第12条 提案者は、採択された協働事業の内容及び事業費を変更しようとするとき又は協働事業を中止若しくは廃止しようとする場合は、事業協力課と協議の上、協働事業変更(中止・廃止)承認申請書(第5号様式)を町長へ提出し、承認を受けなければならない。ただし、協働事業の事業費の各費目における予算額のおおむね20パーセント以内の配分の変更については、軽微な変更とし、この限りでない。

2 町長は、前項の申請を承認する場合は、必要な指示を行うものとする。

(状況報告及び調査)

第13条 協働事業を実施している提案者(協働事業ステップアップ(発展)支援に係るものに限る。)は、事業の進捗状況等について、中間報告を行うものとする。

2 町長は、協働事業の実施期間中において、事業の進捗状況等について、協働事業を実施する提案者等から聴取し、又は調査を行うことができる。

(備付帳簿等)

第14条 協働事業を実施する提案者は、事業に係る必要な帳簿及び領収書等が確認できる書類を整備しなければならない。

(報告書等の提出)

第15条 協働事業を実施した提案者は、協働事業報告書(第6号様式)、協働事業活動記録表(第7号様式)及び協働事業収支決算書(第8号様式)に、次に掲げる書類を添えて事業完了後2か月以内に、町長に提出しなければならない。

- (1) 補助対象経費に係る領収書の写し
- (2) 協働事業の実施状況の写真
- (3) その他町長が必要と認めるもの

(協働事業評価シートの作成)

第16条 協働事業を実施した提案者は事業協力課と協議の上、協働事業評価シート(第9号様式)を作成し、前条の書類と併せて町長に提出しなければならない。

(事業の結果の公表)

第17条 町長は、前条の規定により評価された協働事業について、提案者の名称、事業の概要及び成果等を公表するものとする。

(庶務)

第18条 この要綱の実施のため必要な庶務は、町民部町民協働課において処理する。

(補則)

第19条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則 (平成28年1月26日)

この要綱は、平成28年1月26日から施行する。

附 則 (平成31年3月12日)

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則 (令和3年3月3日)

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則 (令和5年7月1日)

(施行期日)

1 この要綱は、令和5年7月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱による改正後の寒川町みんなの協働事業提案制度実施要綱の規定は、この要綱の施行の日以後に行われる協働事業の提案について適用し、同日前に行われた協働事業の提案については、なお従前の例による。

別表 (第11条関係)

補助対象外経費	提案団体の会員に対する賃金、報酬、謝礼、記念品等又は食糧費（事業実施に必要と認められる飲料代は除く。）、直接事業に必要な備品購入費その他町長が事業に直接必要ないと認める経費
補助金上限額	協働事業スタート（入門）支援は50,000円とし、協働事業ステップアップ（発展）支援は500,000円とする。

第1号様式（第5条関係）

第1号様式（第5条関係）

寒川町みんなの協働事業企画提案書

年 月 日

（宛先）寒川町長

提案者住所(所在地)

団 体 名

代 表 者 氏 名

寒川町みんなの協働事業提案制度実施要綱第5条の規定により、次のとおり提案します。  
 なお、団体会員名簿及び担当者連絡先を除き、公表することに同意します。

1	協働事業名	
2	提案の区分	<input type="checkbox"/> スタート(入門)支援 <input type="checkbox"/> ステップアップ(発展)支援
3	事業の目的	
4	事業内容 及び 目標	
5	事業実施期間	年 月 日 ～ 年 月 日
6	協働の効果	
7	役割分担	提案者の役割
		町の役割
8	添付書類	<input type="checkbox"/> 協働事業実施スケジュール (第2号様式) <input type="checkbox"/> 協働事業収支予算書 (第3号様式) <input type="checkbox"/> 団体の会則等 <input type="checkbox"/> 団体会員名簿 <input type="checkbox"/> 団体会計書類 <input type="checkbox"/> その他 ( )
9	担当者連絡先	氏 名
		電話番号



第3号様式（第5条関係）

第3号様式（第5条関係）

協働事業収支予算書

協働事業名	
提案者 (団体名・代表者氏名)	

<収入の部>

科目	見積額（円）	積算根拠（数量・単価等）
補助金		寒川町みんなの協働事業提案制度補助金
収入合計額		

<支出の部>

科目	見積額（円）	積算根拠 (数量・単価等)	町補助金充当額
支出合計額			

第4号様式（第9条関係）

第4号様式（第9条関係）

協働事業採択・不採択決定通知書

年 月 日

提案者住所（所在地）

団体名

代表者氏名

寒川町長  
(公印省略)

年 月 日付けで提案された協働事業については、次のとおり決定しましたので、寒川町みんなの協働提案制度実施要綱第9条第1項の規定により通知します。

協働事業名		
事業協力課		
結 果	<input type="checkbox"/> 採択	
	<input type="checkbox"/> 不採択	(理由)

第5号様式（第12条関係）

第5号様式（第12条関係）

協働事業変更（中止・廃止）承認申請書

年 月 日

（宛先）寒川町長

提案者住所（所在地）

団体名

代表者氏名

年 月 日付け寒川町指令 第 号により、交付決定を受けた事業について、事業の変更（中止・廃止）の承認を受けたいので、寒川町みんなの協働事業提案制度実施要綱第12条の規定に基づき次のとおり申請します。

協働事業名		
変更 (中止・廃止) の理由		
変更事項	変更後	変更前
添付書類等		

第6号様式（第15条関係）

第6号様式（第15条関係）

寒川町みんなの協働事業実績報告書

年 月 日

（宛先）寒川町長

提案者住所(所在地)

団 体 名

代 表 者 氏 名

年 月 日付けで採択の決定を受けた協働事業が完了しましたので、寒川町みんなの協働事業提案制度実施要綱第15条の規定により、次のとおり報告します。また、この報告書（添付書類を含む。）を公表することに同意します。

1	協働事業名		
2	提案の区分	<input type="checkbox"/> スタート(入門)支援	<input type="checkbox"/> ステップアップ(発展)支援
3	事業実施期間	年 月 日 ~ 年 月 日	
4	実施場所		
5	参加者数		
6	事業実施内容及びその成果		
7	事業費総額	円	
8	添付資料	<input type="checkbox"/> 協働事業活動記録表（第7号様式） <input type="checkbox"/> 協働事業収支決算書（第8号様式） <input type="checkbox"/> 補助対象経費に係る領収書の写し <input type="checkbox"/> 協働事業の実施状況の写真 <input type="checkbox"/> その他町長が必要と認めるもの	

第7号様式（第15条関係）

第7号様式（第15条関係）

協働事業実施活動記録表

	実施場所	参加者数 (延べ人数)	事業実施内容
年 月 日			
年 月 日			
年 月 日			
年 月 日			
年 月 日			
年 月 日			
年 月 日			
年 月 日			
年 月 日			
年 月 日			
年 月 日			
年 月 日			
年 月 日			
延べ活動数 及び 参加者数	回		人

第8号様式（第15条関係）

第8号様式（第15条関係）

協働事業収支決算書

協働事業名	
提案者 (団体名・役職・代表者名)	

<収入の部>

(単位:円)

科目	予算額	決算額	増減	内訳(数量・単価等)
町補助金				寒川町みんなの協働事業提案制度補助金
収入合計額				

<支出の部>

(単位:円)

科目	予算額	決算額	増減	補助金 充当額	内訳(数量・単価等)
支出合計額					

第9号様式（第16条関係）

第9号様式（第16条関係）

協働事業評価シート

年 月 日

提案者 (団体名・代表者氏名)	
協働事業名	
事業協力課	
準備段階	<p>1. 協働が開始された段階は  <input type="checkbox"/>準備段階 <input type="checkbox"/>実施段階 <input type="checkbox"/>その他</p> <p>2. 協働の呼びかけはどちらからか  <input type="checkbox"/>団体から <input type="checkbox"/>町 <input type="checkbox"/>その他</p> <p>3. 協働で行うことの意義は明確であったか  <input type="checkbox"/>はい <input type="checkbox"/>いいえ                  意義（ ）</p> <p>4. 事業の目的は明確であったか  <input type="checkbox"/>はい <input type="checkbox"/>いいえ                  目的（ ）</p> <p>5. 事業目標（目標に対して何がどのようになるか）は明確であったか  <input type="checkbox"/>はい <input type="checkbox"/>いいえ                  目標（ ）</p> <p>6. 町（事業協力課）との相互理解は十分だったか  <input type="checkbox"/>はい <input type="checkbox"/>いいえ                  理由（ ）</p>

実施段階	<p>7. 事業実施上の役割分担は適切だったか  <input type="checkbox"/>はい <input type="checkbox"/>いいえ  理由 ( )</p> <p>8. 進捗状況や情報は共有できたか  <input type="checkbox"/>はい <input type="checkbox"/>いいえ  理由 ( )</p> <p>9. 実施のプロセスで記録は残せたか  <input type="checkbox"/>はい <input type="checkbox"/>いいえ  理由 ( )</p> <p>10. 団体と町の互いの特性を活かすことができたか  <input type="checkbox"/>はい <input type="checkbox"/>いいえ  理由 ( )</p>
終了後の段階	<p>11. 目標・目的は達成できたか  <input type="checkbox"/>はい <input type="checkbox"/>いいえ  理由 ( )</p> <p>12. 今後の事業計画について話し合ったか  <input type="checkbox"/>はい <input type="checkbox"/>いいえ  内容 ( )</p> <p>13. 事業全体を見て、事業に対する満足度は  5 4 3 2 1 【高い：5 低い：1】  理由 ( )</p> <p>14. その他気づいた点など（自由記入）</p>